

## 1. 天神川水系河川整備計画【国管理区間】(案)について

### ○生息種の表現について

委員：本文 P18 に記載のカワラハンミョウは「減少」よりも「絶滅」ではないか。断定は難しいので、「カワラハンミョウは絶滅が危惧されている」というような文章の方がいいのではないかな。

事務局：河川水辺の国勢調査（陸上昆虫類）を過去に行っているのですが、その中で確認事例がなければ、このカワラハンミョウについての記述は削除したい。

### ○整備計画の目標流量記述について

委員：戦前の室戸台風の被害が大きく取り上げられているが、整備計画の目標は戦後最大の伊勢湾台風洪水の 2,600m<sup>3</sup>/s とされており、本文を読んでいくと、それまでのトーンと違うなどという印象を強く受ける。なぜ、2,600 m<sup>3</sup>/s に設定したのかという説明をどこかに設けたらいいのではないかな。

事務局：天神川は、あくまでも目標流量は昭和9年の室戸台風洪水の 3,500 m<sup>3</sup>/s（小田地点）として、最終的には 3,500 m<sup>3</sup>/s が流れる川づくりを行っていきたいと考えている。河川整備の目標には、最終的な目標である河川整備基本方針と、20～30年の当面の実施計画である河川整備計画の2本立てがあるが、今回の整備計画は後者であり、その目標はあくまで伊勢湾台風洪水の 2,600m<sup>3</sup>/s である。ただ、最初の説明が全部室戸台風洪水で、途中から急に 2,600 m<sup>3</sup>/s に変わっているというご指摘については、記述を工夫する。

### ○住民意見の聴取について

委員：説明の中で、関係住民の意見把握ということで説明があったが、天神川において関係住民というのは一体誰のことなのか。また、住民説明会やアンケート調査等で十分情報を提供し住民意見を聴取しているが、意見として上がっている数は僅かである。これで十分と考えているのか。

事務局：関係住民とは、天神川の流域全体を考えている。また、北栄町や湯梨浜町は、流域外の箇所もあるが、天神川の氾濫原が広がるため、対象としているものである。アンケートの回収数が少ないのは、天神川で近年大きな洪水が発生していないこと、今回の整備計画では引堤やダム建設等の大きな事業がないこと等も影響していると考えている。また、整備計画（原案）の作成に先立って、平成18年度に地元の小中学校の保護者の協力を得て約1,500名に意見を聴いており、それらを整備計画（原案）に反映させているため、今回意見が少なかったのではないかと考えている。

委員：安全性という観点から水辺に近づけないようになっていて、ほとんどの人が水面を見て

いない状況であることも、アンケートの回答数が少ない原因の一つではないか。

委員長：安全度が増すと関心が非常に薄れてくる。住民の方に関心を持ってもらうには日ごろから工夫して広報活動を行っていかなければならない。

#### ○市長、町長の意見聴取について

委員長：自治体の長に意見を聴く場はあるのか。

事務局：本懇談会後、整備計画（案）の公表をもって県知事協議を行い、県知事から各関係自治体の意見聴取を行う流れである。事務レベルでは県、自治体へ説明を行っており、正式な手続きに今後移ることになる。

#### ○地球温暖化の影響について

委員：地球温暖化の影響として、海面も少しずつ上がっているというデータも示されている。また、非常に身近なものとして住民の方々も温暖化の影響で、河川の流出などもどう変わるのかという関心をかなり強く持っておられると思うが、そのあたりも少し整備計画の中に盛り込むといことはできないのか。

また、今夏は神戸の都賀川のように、全国的にゲリラ豪雨を原因とした急激な出水による被害が相次いだ。特に天神川は、流出到達時間が非常に短い河川なので、そのあたりも配慮するような整備の仕方ということを含めたいのではないのか。

事務局：現段階では温暖化までの計画は検討していないが、河川整備計画は今後20～30年の計画であり、実態に合わなくなった場合には見直すということも考えており、将来的に必要な場合には、直ちに、また学識者の指導を仰ぎながら、計画を見直していきたい。

親水施設等でのゲリラ豪雨等に対する安全対策については、今夏の神戸の都賀川の事故を踏まえ、現在検討を進めているところである。

委員：ゲリラ豪雨は非常に降雨範囲が狭いので、国交省の管轄区域でない場所でも起きるのではないのか。それを整備計画に盛り込むべきなのか。ダムでは、秋の出水期に備えて水位が下げているが、実際にはほとんど今、台風が来ないようになってしまっていて、出水期が変わってしまったのではないのかという感じを受ける。

#### ○水質保全と住民意識について

委員：「良好な水質の確保に努めます」という国交省の姿勢が整備計画（案）本文P70に記載があるが、水質はかなり住民の意志の影響があるのではないのか。最近水質がよくなったのは、公共下水道が整備された影響が大きいのではないかと考えているが、下水道が整備されても接続しない家庭が結構あるようだ。整備計画の文言の中に、住民の方にもお願いしたいというような、そういう言葉があってもいいのではないのか。現在の整備計画の文言は、「行政や関係機関と連携を図る」で、住民のほうは何もしなくてもよいような感じにとれるのではないのか。

委員長：もう少し住民の義務というか、負担をお願いする文言もあってよいかもしれない。

事務局：表現を工夫する。

○天神川水系河川整備計画【国管理区間】(案) 修正事項について

委員長：修正については事務局へ一任する。委員長が修正を確認後、修正したものを各委員へ送付してはどうか。

委員：了承。

**2. 天神川水系河川整備計画【国管理区間】(案) 治水事業の費用便益分析について**

○費用便益分析について

委員長：人口の減少は見込まれているのか。

事務局：現時点における資産や人口としており、減少は見込んでいない。逆に河川堤防などを造ると、一般的にはその周りが開発されることも多々あり、これまでの傾向から人口が増えることもあるが、それも見込んでいない「現状」である。

委員：河川の場合、防災の視点から考えると、一定の条件で最大の被害を考慮して費用便益分析を行うことは望ましいやり方である。費用便益比 23.5 は、非常に大きな値であり経済的な観点から見て効率の良い事業であると判断できる。

以 上